

みんなのアイデアで九十九里町の未来をデザイン!

## 九十九里町 こども未来ふぁんど 2024



みんなのアイデアで九十九里町の未来をデザイン!

# 九十九里町 こども未来ふぁんど 2024

## 応募のしおり

事業期間：事業決定後から2025年1月31日(金)まで

助成額：1グループにつき最大10万円まで

申請締切：令和6年5月31日(金)必着

(町へ直接もっていく・郵送・メール)



### ☆事業の特徴☆

「こども未来ふぁんど」は、九十九里町の未来を担う子どもたちが「こんな九十九里町になったらいいな!」と思う『まちづくり活動』のアイデアを実践するための事業です。提案や活動は、すべて子どもたちが中心なって行います。

この取り組みを通して、みなさんに日頃生活している「まちや地域」について考えてもらうとともに、提案する力と実行する力を育て、子どもたちのアイデアをみんなで応援し盛り上げ、九十九里町全体のまちづくり活動の活性化を目指しています。

みなさんの活動で、九十九里がもっとワクワク楽しく幸せに暮らせるまちになるよう「こども未来ふぁんど」へのたくさんの応募をおまちしています

## 1. 「子ども未来ふぁんど」ってなに？

みなさんは、自分たちが住んでいる“家のまわり”や毎日通っている“学校のまわり”など、ふだん生活をしているまちが、「こうなったらもっとワクワクして楽しいのに」と考えたことはないですか？

「みんなが助け合いながら、楽しく幸せに暮らせるまちになるといいなあー」と考えるのは、みなさんも同じですね。みなさんの頭の中にもいろいろなアイデアがあって、もしそのアイデアが実現できるとしたら、みなさんの住むまちは、いまよりもっと“ワクワクして楽しく暮らしやすい”まちになるはずですよ。

九十九里町では、みなさんのアイデアを実現するために必要なお金を支援したり、プラン作りや活動を応援することで、まちの未来を担うみなさんにまちを良くする活動の楽しさや大切さを知ってもらいたいと思っています。

## 2. 応募のきまり

### (1) どんな活動が応募できるの？

「こんなまちや地域になったら今よりももっと楽しく暮らせる」というアイデアを実現するために、仲間と力を合わせて取り組む活動であれば応募できます。

例えば・・・

- みなさんが中心となって、企画・実施する地域でのイベント
  - 九十九里の特産品を使った新商品の開発
  - お年寄りのおうちや老人ホームを訪ねて演劇をしたり、自分たちで作ったプレゼントを渡し  
たり、お話をするといった交流会
  - 地域の人や学校に呼びかけて河川や公園の清掃活動
  - 大雨などで大きな被害を受けるかもしれない地区で、子どもと大人、それぞれの目線で防  
災マップを作り、地区の人たちに配布する活動
  - 町の商店をアピールするために、色々なお店を取材してパンフレットを作る活動
- ※学校の授業の一環として行う活動や、お金もうけが目的の活動、九十九里町外で行う活  
動は応募できません。
- ※社会のルールや法律などに違反する活動はできません。例えば、歌や映像、イラストなど  
を使用する時は、著作権などを必ず調べてから応募してください。著作物の使用申請・  
許可が必要だったり、使用料がかかる場合があります。

### (2) いつ活動するの？

事業決定後から令和7年1月31日(金)まで

※この期間内であれば、短い間の活動でも構いません。

### (3) 審査のポイントは?

「地域のためになっているか」、「本当に活動ができる内容か」、「仲間と協力してできる活動か」といったポイントで審査を行う予定です。

### (4) 応募できるグループの条件は?

個人での応募はできません。次の4つが全てそろっているグループなら、応募できます。

① 九十九里町に住んでいる、または九十九里町の学校に通っているか、九十九里町の会社で働いている令和6年4月1日現在で小学校4年生から18歳までのメンバーが3人以上いること。

※小学校3年生以下の子どもは、最低人数に含めません。

② ①のメンバーが、1つの家族(兄弟姉妹)だけでないこと。

③ 手伝ってくれる令和6年4月1日現在20歳以上の大人サポーターが2人以上いること。

④ 6月22日(土)の公開審査会と来年3月に予定している活動発表会に参加できること。  
(メンバー全員が出席できなくても大丈夫です)

### (5) お金はいくらもらえるの?

ひとつのグループに対して最大で10万円までです。

#### 【補助金の流れ】

事業決定後、補助金の交付申請書を提出し、申請が認められると交付決定通知書が送られ、採択された金額が交付されます。

活動終了後、実績報告書(事業報告書・収支決算書・領収書含む)を提出すると補助金額が確定します。交付された補助金よりも使った金額が少なかった場合、未使用の補助金は町へ返還します。

※審査の結果、申し込んだ金額より少なくなることがあります。

### (6) お金の使いみちは?

お金が使えるのは、提案したアイデアを実行するために必要なものだけです。

消耗品費	文房具、紙、活動で使う道具などを買うお金
印刷製本費	チラシ、ポスターなどの印刷するためのお金
保険料	活動する人が物をこわしてしまったり、けがをした時にそなえるもの
使用料	会場を借りるためや、道具を借りるためのお金
郵送料	切手、ハガキ代
報償費	講師や出演者に支払うお金
旅費・交通費	講師や出演者が活動場所にくるためのお金

※実績報告の時に、活動期間(事業決定後から令和7年1月31日)に使ったことがわかる書類(領収書など)の添付が必要になります。

**(7) お金が使えないものは？ ※迷う場合は必ず町の担当へ相談!**

次のものには補助金を使うことができません。

- ・グループのメンバーや活動を手伝ってくれるスタッフへのお礼や日当などの人件費
- ・パソコン、プリンター、デジカメなど高価なもの
- ・飲食代 ※熱中症対策などの飲み物代には使えます
- ・活動期間(事業決定後から令和7年1月31日)以外に使ったもの
- ・応募した活動に直接関係がないもの

### 3. 応募の方法

**(1) 応募に必要なもの**

申し込みをするときは、次の①から④の書類が必要になります。大人サポーターと相談してそろえてください。

- ① 応募申込書(子ども用)
- ② 応募申込書(大人サポーター用)
- ③ 申し込みをするグループのルール(会則)
- ④ そのほか、町が提出をお願いする書類

※内容や予算などについて町からご連絡する場合があります。

※7ページ以降に記入例を掲載していますので、参考にして書いてください。

**(2) 応募のしめきり**

令和6年5月31日(金) 必着

※町へ直接もっていく・郵送・メールのいずれかで応募してください。

**(3) 応募申込書の送り先 / お問い合わせ先(町の担当)**

九十九里町役場 企画政策課 政策推進係

受付時間：8時30分～17時まで(土・日・祝日を除きます)

住所：〒283-0195 九十九里町片貝4099番地

電話：0475-70-3121

メール：seisaku@town.kujukuri.chiba.jp

※メールで提出した方には、町の担当から受信確認の返信をします。

町からの返信がない場合は提出できていない可能性がありますので、必ず町担当まで連絡をお願いします。

## 4. 大人サポーターの役割

大人サポーターの方には、次のような役割を担っていただきます。

- ① 活動主体となる子どもたちと一体的に活動へ取り組む
- ② 活動の進捗管理を行う
- ③ 活動経費に関して、適正に出納事務（金銭管理・見積り・支払い・領収書保管など）を行う
- ④ 大人の視点から見て、活動に不足するような内容を支援する（関係法令の確認など）

## 5. スケジュール

☆申し込みまでの流れ☆

活動グループ作り ／ アイデア出し	一緒に活動するグループを作ったり、活動する内容を考えます。
応募説明会	事前に説明を受けると、イメージがわいたり、内容がわかりスムーズに応募できます。お気軽にどうぞ！

☆申し込みから活動終了までの流れ☆

申し込み	申込書を出す。→ 必要な書類を確認し、不明点があれば町から大人サポーターへ連絡します。
公開プレゼンテーション ／ 審査	みなさんの前で自分たちの提案を説明し審査員からの質問に答えます。審査後、助成事業が決定します。
活動開始	事業決定後から活動を開始する。補助金申請の手続きを行う。
活動終了 ／ 活動報告会	実績報告書を提出する（未使用の補助金を町にかえす）。活動の成果をみなさんの前で発表する。

【応募説明会】  
5/18(土)、19(日)  
場所：九十九里町役場  
企画政策課窓口  
※予約制です。電話でお申込みください。

【申し込みしめきり】  
5/31(金)必着

【公開審査会】  
6/22(土)予定  
場所：中央公民館

【活動期間】  
事業決定後～  
令和7年1月31日(金)

【活動報告会】  
令和7年3月ごろ

## 6. 公開プレゼンテーション

6月22日(土)の公開プレゼンテーションでは、10分以内で自分たちのやりたい活動を、審査員に対して発表してもらいます。

発表の方法に決まりはありません。写真やイラスト、模造紙、パワーポイントを使うなど、「どうすれば審査員にうまく伝わるか」工夫して自由に発表してください。

自分たちの活動に対する想いや熱意を伝えるのも重要です。

審査員は、発表を聞いた後、事前に決めていた審査のポイントなどに基づいて質問を行います。

その後、審査員による審査会(非公開)を行い、実際に活動してもらう事業を決定します。

審査の結果は、プレゼンテーション当日に発表します。

### 【審査のポイント】

「地域のためになっているか」

「本当に活動ができる内容か」

「仲間と協力してできる活動か」

# 九十九里町子ども未来ファンド応募申込書（子ども用）2024

令和 6 年 5 月

九十九里町長あて

この申請書は、子どもたちが自分の言葉で書いてください。



1 グループ名 グループに名前をつけよう！

フリガナ	プロジェクトキュー
グループの名前	PROJECT9

2 活動の名前 自分たちの活動に名前をつけよう！

九十九里浜キレイ化プロジェクト
-----------------

3 グループリーダー

フリガナ	クジュウクリ イチロウ	年齢	14歳
名前	九十九里 一郎	学年	2年
通っている学校名 お勤め先など	九十九里中学校		
住 所 (送付先)	〒283-0195 九十九里町片貝 4099		
連絡先	電話 090-9999-〇△□◇	FAX	0475-76-〇△□◇
メールアドレス	abcdefg@kujukuri.com		

4 グループメンバー（子どものみ） 合計（ 8 ）名（リーダー含む）

	フリガナ	名前	年齢	九十九里町内			通っている学校(学年) お勤め先など
				在住	通学	通勤	
1	リーダー クジュウクリ イチロウ	九十九里 イチロウ	14	○	○		九十九里中学校 2年
2	副リーダー カカイ ○○	片貝 ○○	15		○		九十九里中学校 3年
3	サダ ○○	作田 ○○	14	○			〇〇〇中学校 2年
4	トヨミ ○○○	豊海 ○○○	13	○	○		九十九里中学校 1年
5	ヤタ ○○	屋形 ○○	12	○	○		片貝小学校 6年
6	コセキ ○○○	小関 ○○○	11	○	○		九十九里小学校 5年
7	マガメ ○○	真亀 ○○	10	○	○		豊海小学校 4年
8	サンゴ ○○	山武 ○○	17			○	〇〇〇株式会社
9							
10							

※メンバーが書ききれない場合は、別の紙に書いてください。



5 活動をやりたいと思った理由・目標 どうしてこの活動をやりたいのか、活動することで町をどうよくしたい、楽しくしたいと思ったのか教えてください！

九十九里浜には、残念ですがゴミがときどき落ちています。  
特に夏は観光にくる人もたくさんいて、ゴミが増えるような気がしました。  
そこで私たちは、砂浜をキレイにして観光にきた人や町に住んでいる人が気持ちよくすごせるようにしたいと思っています。  
また、砂浜の生物を調べたり、砂浜で集めたゴミを使ってキーホルダーやファトフレームなどを作って展示して、地域の人たちに見てもらい、たくさんの人に九十九里浜に関心をもってもらってゴミを捨てる人を減らせたらいいなと思います。

6 活動の内容・目標 どんな活動をしますか？ その活動で町がどうなるとおもいますか？

- ・砂浜の清掃活動を行う
- ・清掃活動で集めたゴミを使って作品を作る
- ・地域の人に協力してもらい九十九里浜の生物について調査する
- ・生物調査についてまとめて、展示用の新聞を作る
- ・ゴミを使った作品や生物調査のまとめ新聞を展示する

7 これまでグループで行ってきた活動 このメンバーでこれまで何か活動したことがあったら教えてください！

海岸清掃ボランティア

8 今回の活動に対する協力者 グループの大人サポーター以外で協力してくれる人がいたら教えてください！

〇〇自治区、サーフショップ、海の駅

9 活動のスケジュール いつ、どんなことをしたいと考えていますか？内容を教えてください！

時期	活動する内容
6/22 (土)	九十九里子ども未来ふぁんど公開審査会
7/7 (日)	〇〇自治区、サーフショップ、海の駅に活動内容を説明し、協力をお願いする
7月～9月	砂浜の清掃活動、生物調査を行う
10月～11月	ゴミを使って作品を作る、生物調査の結果をまとめて展示用の新聞を作る
10/14 (月・祝)	ビーチライフ in 九十九里「海の環境教室」に参加する
12月	作品・新聞を海の駅に展示する
1月	活動報告書を作って町へ送る
3月	九十九里子ども未来ふぁんど活動発表会

※スケジュールが、書ききれない場合は、別の紙に書いてください。

書ききれなかったことや伝えたいことなどがある場合は、別の紙に自由に書いてください。

写真や絵を使ってもOKです！

# 九十九里町子ども未来ファンド応募申込書（大人用）2024

大人  
記入見本

九十九里町長あて

申請書の提出日を書いてください

令和 年

## 1. グループ名

フリガナ	プロジェクトキュー
グループの名前	PROJECT9

子ども用の申込書と同じグループ名を書いてください

## 2. 責任者（町からの問い合わせ先）

フリガナ	クジュウクリ ジロウ	子ども達との関係	保護者
名前	九十九里 二郎		
住所 (送付先)	〒283-0195		
	九十九里町片貝 4099		
連絡先	電話 080-1234-〇△□◇	FAX 0475-76-〇△□◇	
メールアドレス	kjkr@kujukuri.com		

責任者（町から連絡させていただく方）を書いてください。

個人情報 は 本人の許可がない限り、非公開とさせていただきます

## 3. 大人サポーター（大人のみ） 合計（ 6 ）名（責任者含む）

	役職	フリガナ	名前	子ども達との関係
1	責任者	クジュウクリ ジロウ	九十九里 二郎	保護者
2	会計	チドリ 〇〇	千鳥 〇〇	〇〇小学校 教諭
3		カタカイ 〇〇〇	片貝 〇〇〇	〇〇自治区会長
4		サクダ 〇〇	作田 〇〇	保護者
5		トヨウミ 〇〇〇	豊海 〇〇〇	保護者
6		クロマツ 〇〇	黒松 〇〇	株式会社 〇〇
7				

書ききれない場合は、別紙に書いてください。

## 4. 申請金額

100,000円
----------

※希望する申請金額をご記入ください（上限額10万円）。なお、「5 申請する活動の予算」の子ども未来ふぁんど補助金欄と金額が合致するようにしてください。

「5 申請する活動の予算」の子ども未来ふぁんど補助金欄と同じ金額を書いてください。

5. 申請する活動の予算

「収入の内容」には、寄付・会費・参加費・物販代・自己負担などを記入してください。

また、こども未来ふぁんど補助金以外に国・県・町の補助金や、財団等の助成を受ける予定がある場合も記入してください。

	収入の内容	金額	内 訳
収 入	こども未来ファンド補助金	100,000円	
	地域からの寄付	10,000円	
	自己負担	2,800円	メンバー8名×350円
	合 計 (A)	112,800円	

収入の合計金額と支出の合計金額が同じになるように書いてください。

	支出の内容	金額	内 訳 (単価・人数・回数など)
支 出	消耗品代	52,800円	・ゴミ袋 250円×40袋 ・軍手 370円×10ダース ・ゴミ拾い用トンゴ 400円×30本 ・生物観察用水槽 200円×10個 ・調査用〇〇〇 550円×40個 ・作品制作用接着剤 110円×10個 ・展示新聞用模造紙 200円×10袋
	チラシ印刷代	24,000円	A4 カラー 40円×600部
	メンバー活動時飲料代	6,000円	150円×40本
	保険料	20,000円	活動時保険料 〇〇名分
	講師謝礼	10,000円	〇〇大学教授への謝礼 (生物調査講師)
	合 計 (A)	112,800円	

支出の内容は「応募のしおり」●ページの■を参考に記入してください

※収入合計(A)と支出合計(A)が同じ額となるよう記載してください。

# 規約（会則）の見本

※会則がない場合は、新たに作成してください。

※ここに書いている項目は全て必要な項目なので、必ず入れるようにしてください。

## 『○○○○○○○○○○○○』の決まり（ルール）

自分たちのグループ名を書いてください。

（名称）

第1条 この団体の名称は、『○○○○○○○○○○○○』といたします。

グループの集まる場所や必要な書類などの受取先（町からの送り先）を書いてください。

（所在地）

第2条 この団体の所在地は、九十九里町○○○△△△△番地とします。

（目的）

第3条 この団体は、○○○○○○○○○○○○することを目的としています。

自分たちのグループは何のために活動するのかを書いてください。  
例「自分たちの町がもっと○○になることを目的としています。」など

（活動内容）

第4条 この団体は前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- (1) ○○○○○○○○○○○○についての活動
- (2) その他、この団体の目的の達成に必要な活動

自分たちが行う活動の内容を分かりやすく書いてください。

（メンバー）

第5条 この団体のメンバーは活動の目的に賛同する子どものグループとサポートしてくれる大人とします。

グループがどのような人たちが構成されているのかを書いてください。

（役員の種類）

第6条 この団体には次の役員を置き、任期は○年とします。

- (1) リーダー1名（子ども）
- (2) 副リーダー（子ども）
- (3) 責任者（大人） 会計監査業務
- (4) 会計（大人）

役員の種類と人数、任期を書いてください。

（役員を選び方）

第7条

- 1 役員は、メンバーの中から選びます。
- 2 責任者と会計は、別の人がなります。

役員を選ぶ方法を書いてください。

(役員の役割)

第8条

- 1 リーダーは、この団体を代表します。
- 2 副リーダーは、リーダーを手伝い、リーダーが不在のときは、リーダーの代わりをつとめます。
- 3 責任者は、こどもの団体の責任者として、補助金の受け取りなどの各種手続きを行います。また、お金が正しく使われているかチェックします。
- 4 会計は、この団体のお金を管理します。

役員の役割について書いてください。

(議決機関)

第9条 この団体は、以下のことを決定するため、メンバー全員が参加する会議を開きます。

- (1) 活動内容
- (2) お金の使い方
- (3) この会則の内容を変更すること
- (4) その他、必要なこと

メンバー全員が参加する会議で決める内容について書いてください。

グループの活動計画と予算（グループの収入と使うお金の予定）の作成や決定の方法を決めます。

(活動計画と予算)

第10条 この団体の活動計画はリーダーが決め、予算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(活動報告と決算)

第11条 この団体の活動報告はリーダーが決め、決算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(会計の期間)

第12条 この団体の会計の期間は、〇〇月〇〇日から翌年の〇〇月〇〇日までとします。

(その他)

第13条 この会の、決まりに書かれていないことや、その他の細かい決まりについては、メンバーみんなで話し合っ決めて決めることとします。

附則

この会の決まりは、この団体の発足日である令和〇〇年〇〇月〇〇日から施行します。

# 九十九里町子ども未来ファンド応募申込書（子ども用）2024

令和 年 月 日

九十九里町長あて

この申請書は、子どもたちが自分の言葉で書いてください。

1 グループ名 グループに名前をつけよう！

フリガナ	
グループの名前	

2 活動の名前 自分たちの活動に名前をつけよう！

--

3 グループリーダー

フリガナ		年齢	歳
名前			
通っている学校名 お勤め先など		学年	
住所 (送付先)	〒		
連絡先	電話	FAX	
メールアドレス			

4 グループメンバー（こどものみ） 合計（ ）名（リーダー含む）

	フリガナ	名前	年齢	九十九里町内			通っている学校(学年) お勤め先など
				在住	通学	通勤	
1	リーダー						
2	副リーダー						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※メンバーが書ききれない場合は、別の紙に書いてください。

5 活動<sup>かつどう</sup>をやりたいと思った理由<sup>おも</sup> どうしてこの活動<sup>かつどう</sup>をやりたいと思ったのか理由<sup>おも</sup>を教えてください！

6 活動<sup>かつどう</sup>の内容・目標<sup>ないよう もくひょう</sup> どんな活動<sup>かつどう</sup>をしますか？ その活動<sup>かつどう</sup>で町<sup>まち</sup>がどうなると思いますか？

7 これまでグループ<sup>おこな</sup>で行<sup>かつどう</sup>ってきた活動<sup>かつどう</sup> このメンバーでこれまで何か活動<sup>なに かつどう</sup>したことがあったら教<sup>おし</sup>えてください！

8 今回の活動<sup>こんかい かつどう</sup>に対する協<sup>たい</sup>力<sup>きょうりょくしゃ</sup>者<sup>おとな</sup> グループの大人サポーター以外<sup>いがい</sup>で協<sup>きょうりょく</sup>力<sup>ひと</sup>してくれる人がいたら教<sup>おし</sup>えてください！

9 活動<sup>かつどう</sup>のスケジュール いつ、どんなことをしたいと考<sup>かんが</sup>えていますか？内容<sup>ないよう</sup>を教<sup>おし</sup>えてください！

時 期 <sup>じ き</sup>	活動 <sup>かつどう</sup> する内容 <sup>ないよう</sup>
6/22 (土)	九十九里 <sup>みやう</sup> こども未来 <sup>こ</sup> ふあんど公開 <sup>こうかい</sup> 審査 <sup>しんさかい</sup> 会
3月	九十九里 <sup>みやう</sup> こども未来 <sup>こ</sup> ふあんど活動 <sup>かつどう</sup> 発表 <sup>はつひょう</sup> 会

※スケジュールが、書<sup>か</sup>ききれない場合は、別<sup>べつ</sup>の紙<sup>かみ</sup>に書<sup>か</sup>いてください。

書<sup>か</sup>ききれなかったこと<sup>つた</sup>や伝<sup>た</sup>えたいこと<sup>ばあい</sup>などがある場合は、別<sup>べつ</sup>の紙<sup>かみ</sup>に自由<sup>じゆう</sup>に書<sup>か</sup>いてください。  
写<sup>しや</sup>真<sup>ま</sup>や絵<sup>え</sup>を使<sup>つか</sup>ってもOKです！

# 九十九里町こども未来ファンド応募申込書（大人用）2024

令和 年 月 日

九十九里町長あて

## 1. グループ名

フリガナ	
グループの名前	

## 2. 責任者（町からの問い合わせ先）

フリガナ		こども達との関係	
名前			
住所 (送付先)	〒		
連絡先	電話	FAX	
メールアドレス			

## 3. 大人サポーター（大人のみ） 合計（ ）名（責任者含む）

	役職	フリガナ	名前	こども達との関係
1	責任者			
2	会計			
3				
4				
5				
6				
7				

## 4. 申請金額

--

※希望する申請金額をご記入ください（上限10万円）。なお、「5申請する活動の予算」のこども未来ふぁんど補助金欄と金額が合致するようにしてください。



5. 申請する活動の予算

「収入の内容」には、寄付・会費・参加費・物販代・自己負担などを記入してください。

また、こども未来ふぁんど補助金以外に国・県・町の補助金や、財団等の助成を受ける予定がある場合も記入してください。

収 入	収入の内容	金 額	内 訳
	こども未来ファンド補助金		
	合 計 (A)		

支 出	支出の内容	金 額	内 訳 (単価・人数・回数など)
	合 計 (A)		

※収入合計(A)と支出合計(A)が同じ額となるよう記載してください。

## 『 』の決まり（ルール）

（名称）

第1条 この団体の名称は、『 』といます。

（所在地）

第2条 この団体の所在地は、九十九里町 としてします。

（目的）

第3条 この団体は、 することを目的としています。

（活動内容）

第4条 この団体は前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- （1） についての活動
- （2） その他、この団体の目的の達成に必要な活動

（メンバー）

第5条 この団体のメンバーは活動の目的に賛同する子どものグループとサポートしてくれる大人とします。

（役員の種類）

第6条 この団体には次の役員を置き、任期は 年とします。

- （1） リーダー1名（子ども）
- （2） 副リーダー（子ども）
- （3） 責任者（大人）会計監査業務
- （4） 会計（大人）

（役員の選び方）

第7条

- 1 役員は、メンバーの中から選びます。
- 2 責任者と会計は、別の人がなります。

（役員の役割）

第8条

- 1 リーダーは、この団体を代表します。
- 2 副リーダーは、リーダーを手伝い、リーダーが不在のときは、リーダーの代わりをつとめます。
- 3 責任者は、こどもの団体の責任者として、補助金の受け取りなどの各種手続きを行います。また、お金が正しく使われているかチェックします。
- 4 会計は、この団体のお金を管理します。

(議決機関)

第9条 この団体は、以下のことを決定するため、メンバー全員が参加する会議を開きます。

- (1) 活動内容
- (2) お金の使い方
- (3) この会則の内容を変更すること
- (4) その他、必要なこと

(活動計画と予算)

第10条 この団体の活動計画はリーダーが決め、予算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(活動報告と決算)

第11条 この団体の活動報告はリーダーが決め、決算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(会計の期間)

第12条 この団体の会計の期間は、 月 日から翌年の 月 日までとします。

(その他)

第13条 この会の、決まりに書かれていないことや、その他の細かい決まりについては、メンバーみんなで話し合って決めることとします。

附則

この会の決まりは、この団体の発足日である令和 年 月 日から施行します。